

史跡上野国分寺跡

—寺域確認発掘調査概要—

1980

群馬県教育委員会

資料

文化財保護課

No.56-279(3)

昭和56年 月 日

序

国分寺は千二百余年前、聖武天皇の発願によって全国六十余ヶ国に建立された。以来、時代の変遷の中で次第に変貌、衰退し、多くの建物は焼失、倒壊して、当時の建物をとどめるところはない。上野国分寺も同様で、現在、塔跡と金堂跡に往時をしのぶ礎石が並ぶのみである。群馬県教育委員会は、文化庁の協力で、この東国文化発祥の記念すべき上野国分寺跡を史跡公園として整備し、県民のいこいの地たらしむべく昭和48年土地公有化に着手した。幸いにも地域住民の理解と協力で公有化は進み、史跡公園建設のための第一次遺跡確認調査を完了した。本書の刊行に際し、協力をいただいた多くの関係者に謝意を表するとともに、この報告書が有効に活用されることを祈る。

昭和56年3月31日

群馬県教育委員会教育長 横 山 巖

目 次

I 遺跡の位置と立地環境	1	2) 第5トレンチ	6
II 調査に至る経過	2	3) 第9トレンチ	8
III 調査の経過	2	4) 第11トレンチ	10
IV 調査の概要	3	5) 金堂跡	12
1. 目的及び調査方法	3	6) 塔跡	14
2. 遺構	4	3. 遺物	16
1) 第1トレンチ	4	V むすび	21

例 言

1. 本報告書は、群馬県群馬郡群馬町東国分他に所在する史跡上野国分寺跡の昭和55年度保存整備事業の概要である。
2. 本事業は、国庫補助事業として群馬県教育委員会が実施した。
3. 本事業は、史跡上野国分寺整備委員会（委員名別記）の指導、助言を受けつつ、群馬県教育委員会文化財保護課文化財保護主事桜場一寿・洞口正史が担当、実施した。
4. 発掘基準杭の設定、金堂跡、塔跡の現形測量及び航空測量用写真の撮影は各専門業者に委託し、担当者が立ちあつた。
5. 本報告書の作成、編集は洞口が担当し、遺構実測、写真撮影は桜場・洞口が、遺物写真は桜場が担当した。
6. 出土した遺物は、群馬県教育委員会が保管している。

I 遺跡の位置と立地環境

史跡上野国分寺跡は、前橋市街の西方約4km、群馬郡群馬町東国分の集落の北に接し、一部は前橋市元総社町にかかる。上毛三山の一つ、標高1,441mを測る榛名山の東南麓に広がる扇状地が肥沃な平野地へ移行しようとする端部にあたり、南を染谷川、北を牛池川に挟まれた微高台地上に立地している。台地は南東にゆるやかに傾斜し、また微地形も入り組んで、必ずしも平坦ではない。

東方約400mには国分尼寺跡がある。昭和44年、45年に発掘調査が行なわれ、方一町半の寺域を有するものと考えられる。東北方約1kmには山王廃寺があり、また終末期の古墳として著名な蛇穴山古墳も近い。国府は前橋市元総社町地内に想定されており、国分寺周辺の地域は、まさに古代上毛野国の中心たるにふさわしい様相を呈する。また、関越自動車道の建設に伴い、国分両寺の間地ははじめ周辺地で新しい成果が得られている。国分寺以前の、またそれ以後のこの地の歴史的環境が、さらに詳細に解明されるであろう。

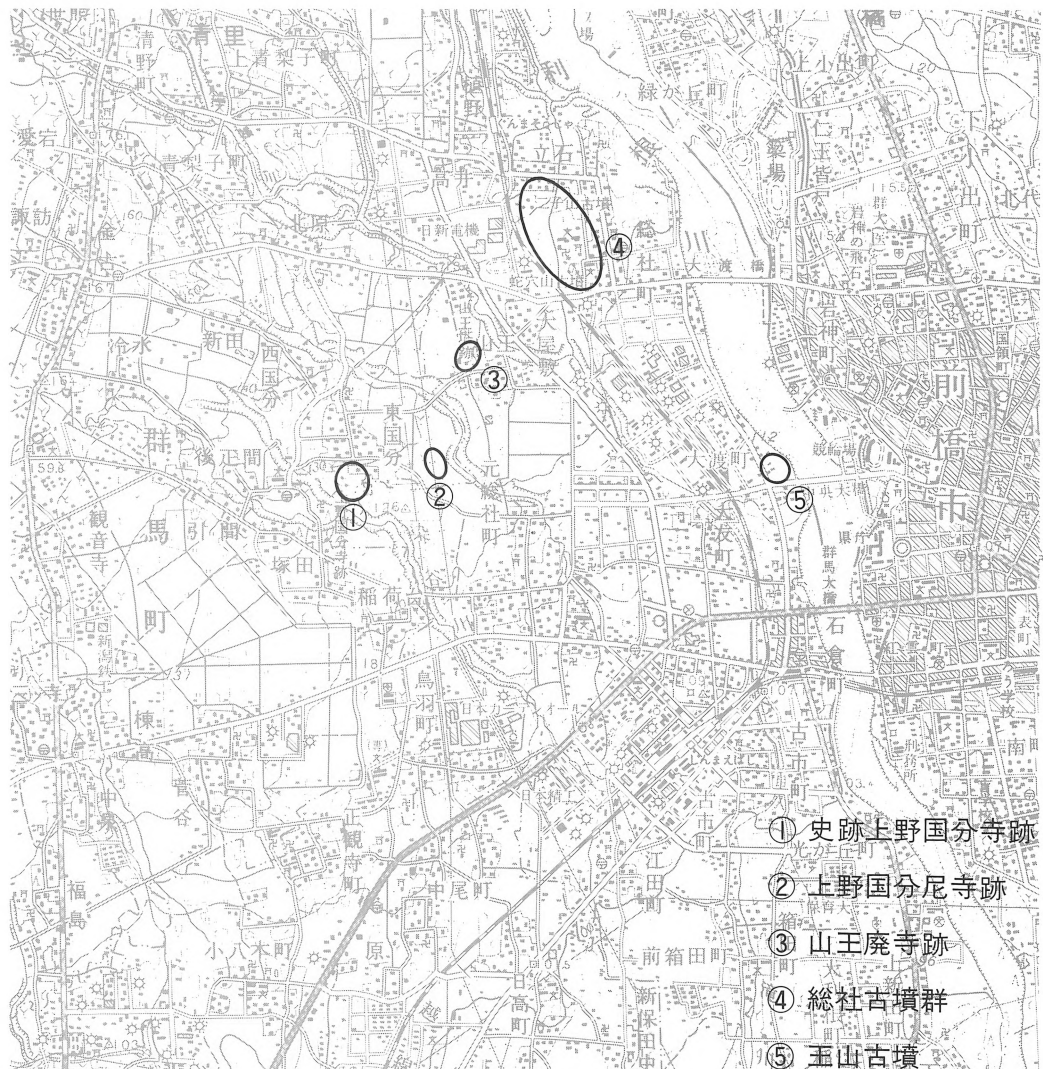


Fig 1 上野国分寺跡と周辺の遺跡 1/50,000

II 調査に至る経過

上野国分寺跡地は上越線群馬総社駅の西南約1.4kmにある群馬郡群馬町大字東国分の部落に南接し、同町大字東国分字村前、同町大字引間字石堂、同町大字引間字妙見、前橋市元総社町字小見に跨って存在する。

大正15年10月20日に内務大臣から史跡として指定され、昭和2年1月にその管理者として、国府村（現群馬町）と元総社村（現前橋市）とが指定された。その指定面積は台帳面積で62,092㎡、筆数は指定当時76筆、別に指定地内に介在する道路を含んでいる。指定地内には13戸の人家と土壇二箇所及び墓地若干あるほかは、畑地であった。

昭和43年関越自動車道の基本計画が立てられ、翌年度にはその整備計画が発表された。それによると、この道路が国分寺跡の東側約150mのところを南北に走り、指定地の東南約2kmのところ前橋インターチェンジができることになった。

この道路が完成されると、国分寺跡所在地への開発の波及が必至と考えられるので、群馬県教育委員会では、諸開発からこの国分寺跡地を守るため、指定地の公有化を検討し、昭和47年度から地権者との交渉を開始した。

史跡上野国分寺跡土地買上事業は昭和48年度総予算額7,000万円を初年度として開始した。以後、昭和55年度まで土地買上事業を継続実施した。55年度までの総事業費10億3,000万円、買上地総面積は48,811.58㎡で指定地の78.61%になった。

上記のような土地買上事業の進展に伴い、昭和55年度から上野国分寺跡保存整備委員会を発足させるとともに、遺構確認調査を実施した。

III 調査の経過

本年度の調査は、昭和55年12月10日より、昭和56年3月28日まで実施した。9ヶ年にわたる事業の初年度として、寺域の範囲確認、主要伽藍の配置に関する基礎資料の収集を目的とした調査である。以下、月を追って調査の経過をふりかえってみたい。

12月 調査準備。金堂跡、塔跡の現況写真撮影のための清掃。第一トレンチ発掘、第二トレンチ発掘。作業員数少なく思うように進まない。第1トレンチで南辺築地跡を検出した。

1月 第1～7トレンチ発掘。後半期は、周辺発掘現場の協力もあり、作業員数が一挙に増加した。深耕等による攪乱で、第1・5トレンチの他は国分寺関連の遺構が検出されない。遺物も少量であった。第5トレンチ東辺の建物は東門跡と思われる。

2月 第1～11トレンチ発掘。第2～4・6～8トレンチは完了。寒い日が続く、雪の日もあった。西辺及び北辺に設定したトレンチでは予想された築地、溝等が認められず、今後の計画に悩む。49年度に調査されたA・Bトレンチを再発掘し、南辺部については走向確認の見通しができる。

3月 第1・5・9～11トレンチ発掘。第1トレンチで基壇状の遺構、第9トレンチで築地跡、第11トレンチの瓦溜りと重要な遺構が続出し処理に追われる。航空測量用写真撮影も行ない、28日に作業を終了した。

IV 調査の概要

1. 目的及び調査方法

本年度の調査は、寺域範囲及び主要伽藍の配置に関する基礎資料の収集を目的とした。トレンチ方式による発掘調査で、各トレンチの名称は調査順につけた。また、調査基準線は国家座標第Ⅸ系 $X=+43,750.0$ 、 $Y=-72,500.0$ を中心として、座標北より 4° 西偏させて設定し、各トレンチ、遺構の位置はこの中心点から東西南北方向への距離をもって示す。トレンチは巾3mとし、東西南北各辺及び主要伽藍近くに設定した。測図には遣り方を用い、正確を期した。



Fig 2 遺跡全体図・トレンチ配置図 1/2000

2. 遺 構

1) 第1トレンチ

S92m～108m、E56m～59mに設定した寺域南辺確認のためのトレンチである。南辺を画する築地跡と建物基壇跡が検出された。

築地跡はS96m～101mの地点に位置し、基部巾4.83m、上端部（現況）1.49m、北側寺域内地山よりの比高1.38m、南側寺域外よりの比高1.82mである。南側でローム層を削り出し、その上に黒褐色土を積み、さらに上端近くではロームを混じた褐色土をのせている。版築等によりつき固めることはせず、築土のしまりはそれほど強くない。犬走り、柱穴等は確認できなかったが、北側基部に、巾40cm程の小溝が走っている。

建物基壇はS87.2m～93.65mに位置し、E57.5付近が西端となるようであるが不明確である。注目されるのは瓦組み遺構で、西辺をそろえて南北に並ぶ。瓦は凸部を上にし、凹部には小さな瓦片をつめて補強している。S87.5で東へ屈曲する。丸瓦・平瓦を無作為に使用する。

遺物は築地より北、寺域内で多量に出土した。特に、建物基壇跡周辺に集中する。基壇北方では鬼瓦片も出土した。

築地と建物の間には、浅間B軽石の純堆積が認められ、これ以下に瓦片が集中する。築地の南側寺域外ではこの純堆積は認められず寺域内外で、B軽石降下（1108年）以後も土地の利用について、意識的な差のあったことをうかがわせる。



Pl 2. 第1トレンチ全景



Pl 3. 瓦組み遺構出土状態

L = 128.0

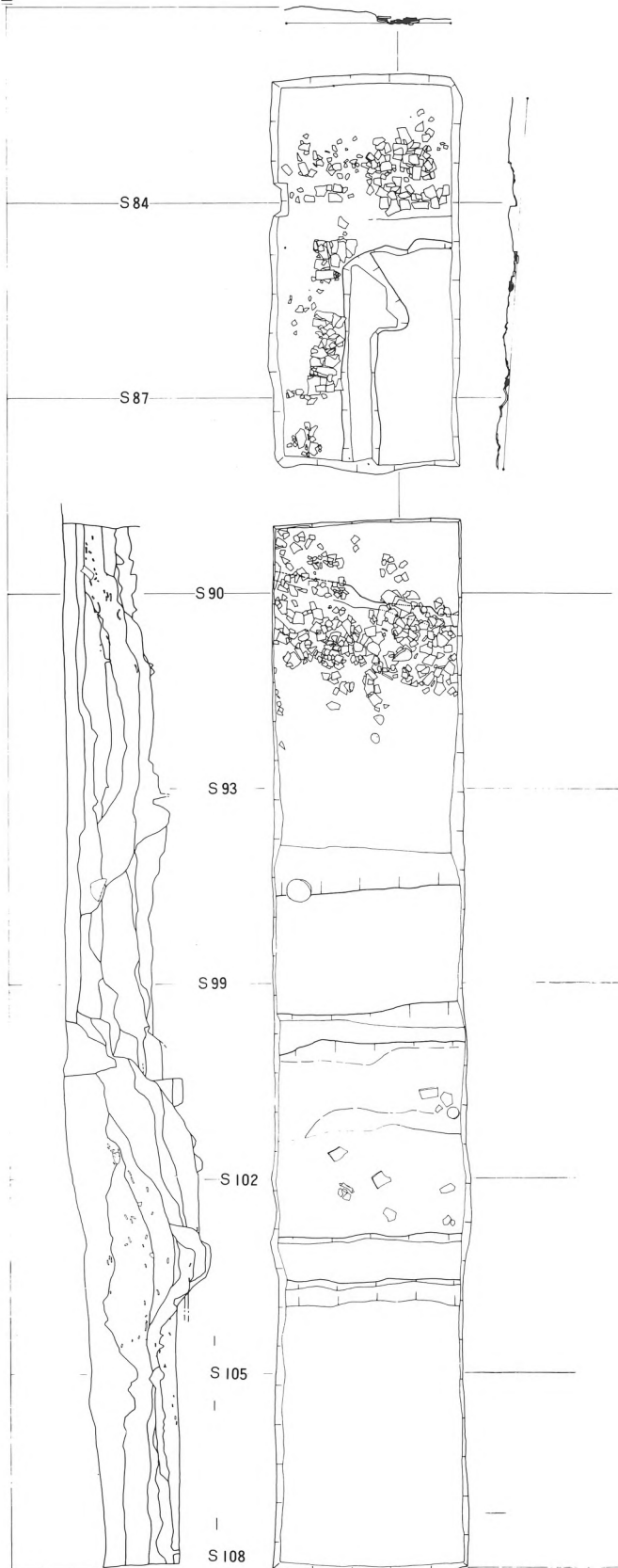


Fig 3 第1トレンチ全体図 1/110

2) 第5トレンチ

E108m～132m、N21m～24mに設定した寺域東辺確認のためのトレンチである。

二棟の建物基壇跡を検出した。

E127m～132mで認められた建物基壇跡（東建物跡）は、現状で高さ48cm程の削り出し基壇である。上面を耕作によって大きく攪乱され、柱穴等の施設は確認できなかった。東辺は現在道路下となっているため、今回は調査できなかった。この建物跡は金堂の推定中心の東にあたり、従来から東門の存在が想定されていた地点に相当する。金堂の中心からこれの西端までは101.2mあり、築地が門の周辺で屈曲するという考えをとれば、東門跡の可能性の強い遺構といえよう。来年度以後の調査によって全容が明らかにされるであろう。

E108m～112.4mで検出された建物基壇跡（西建物跡）は現状高34cm、東建物跡と同じく削り出し基壇である。やはり耕作による大きな攪乱をうけ、柱穴等は見られない。

両建物跡間の距離は14.4mである。

遺物は東建物跡周辺に集中し、三重弧文軒平瓦を含む瓦片とともに、土師器の甕、坏片が東建物跡基部近くに散在していた。



Pl 4. 第5トレンチ全景（西より）



Pl 5. 東建物跡（西より）

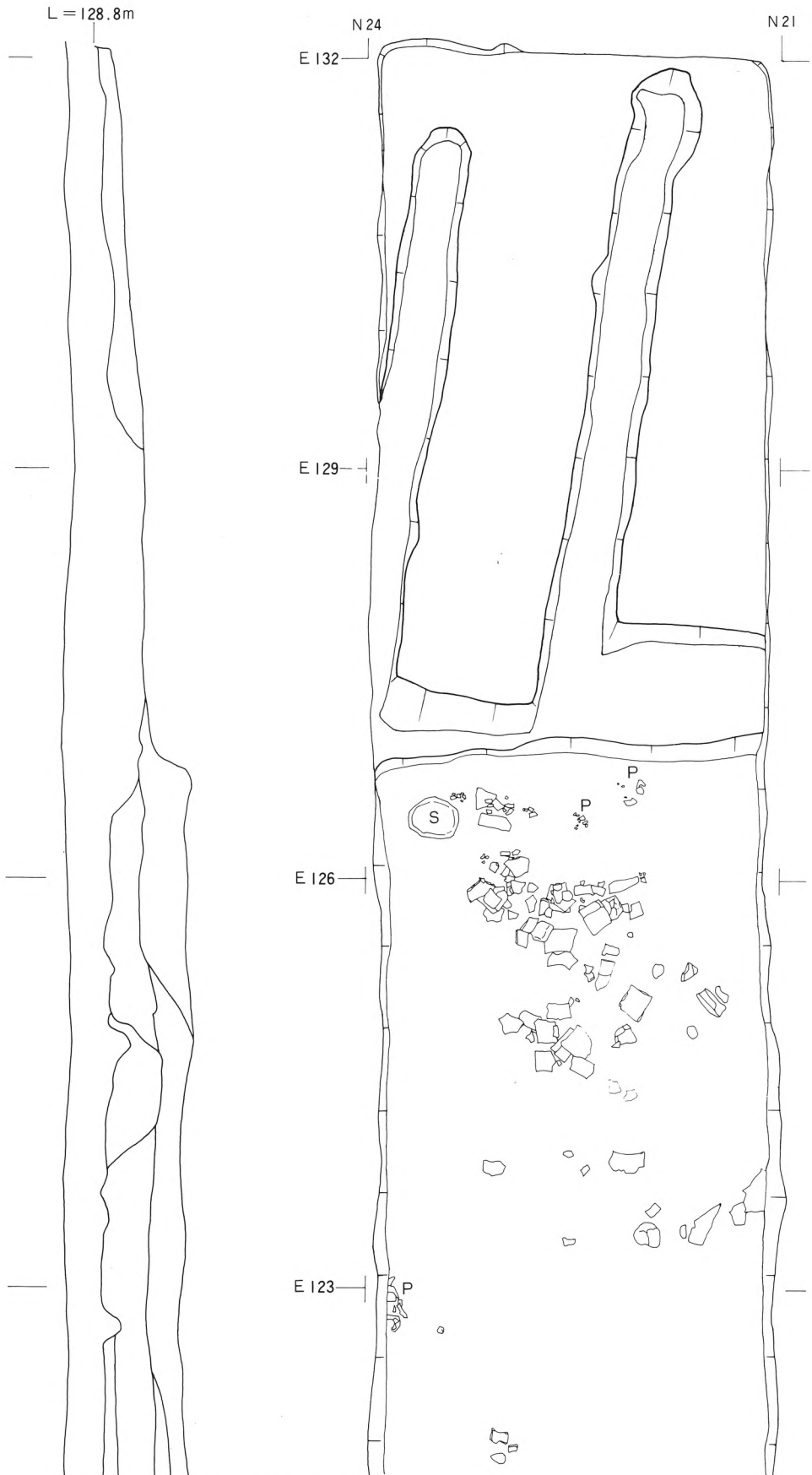


Fig 4 第5トレンチ東建物跡 1/40

3) 第9トレンチ

S70m~80m・90m~110m、W3m~6mに設定した寺域南辺の確認、及び南半の土層観察のためのトレンチであるが、S70m~80m部は、地山ローム層直上まで耕作によって攪乱され、また遺構も認められなかった。

S90m~110m部では南辺築地跡及び溝状を呈すると思われる大きな落ち込みが検出された。

南辺築地はS95.0m~101mに位置し、基部巾6m、上端巾(現況)1.5m、北側寺域内地山よりの比高0.7m、南側寺域外よりの比高1.28mである。構造は第1トレンチと同じであるが、築土がやや粘性をもつ黒褐色土で、しまりが良い。

昭和49年度調査のA・B両トレンチで検出された築地跡と、今回の第1・9トレンチ検出のものとを総合すると、築地の走向は、ほぼE-3°50'-Nとなる。金堂の想定中心からの距離は117mである。

溝状かと思われる遺構は、S105.5m以南で東西にのびるようである。現地表から1.8m程の深さで、底部近くに瓦の大破片が捨てられたような状況で出土したが、国分寺と直接の関連を持つものかは不明である。

遺物は築地周辺と溝状遺構内に集中し、特に後者では軒丸瓦はじめ多量の瓦大破片、完形の須恵器環、三彩片が出土した。瓦片は底部近くに集中するが、須恵器環、三彩片は遺構埋土の中位以上のレベルで出土している。



PI 6. 第9トレンチ全景(南より)



PI 7. 溝状遺構内瓦出土状態

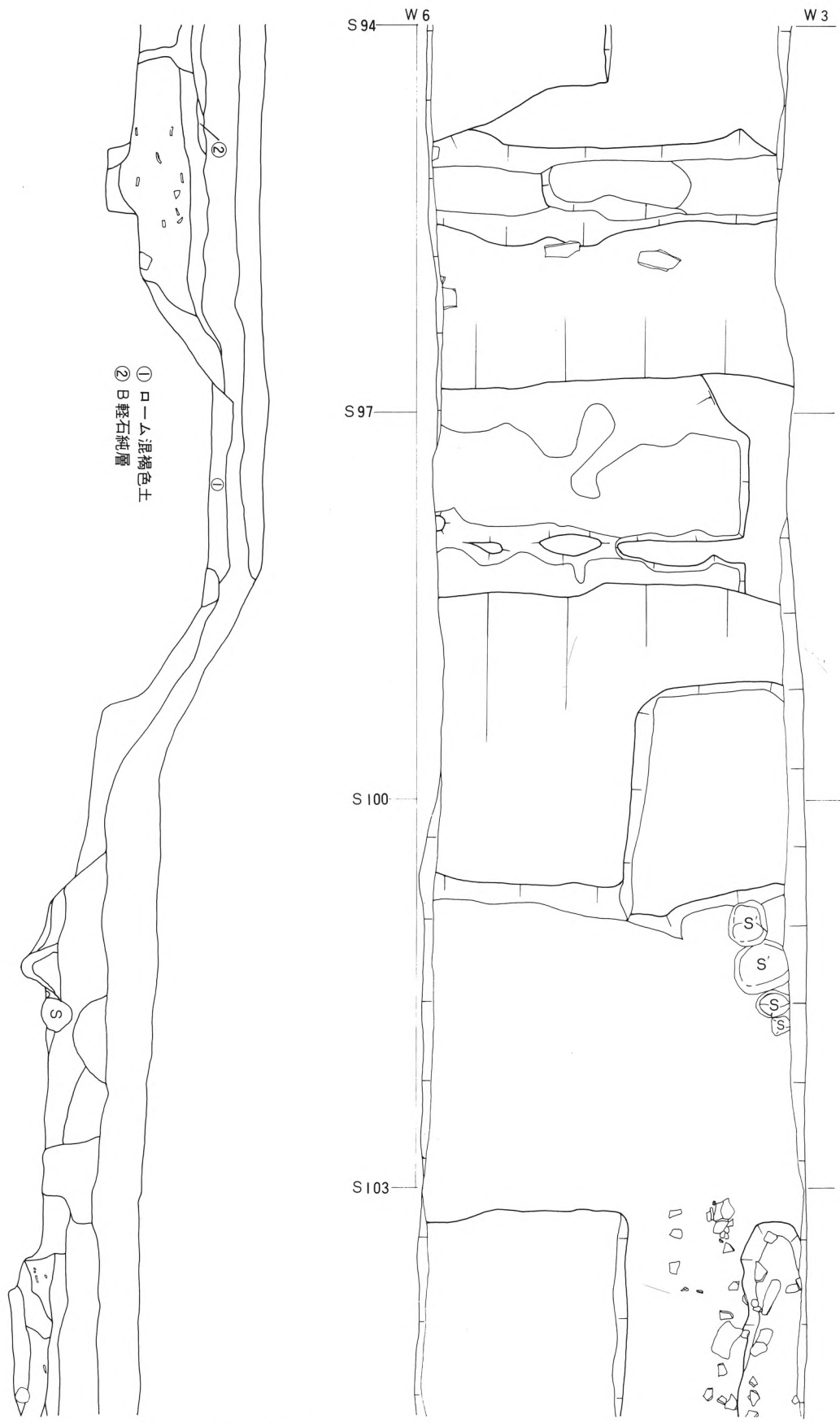


Fig 5 第9トレンチ築地部 1/40

4) 第11トレンチ

E 2 m ~ W 26 m、S 12 m ~ 15 m、塔跡の東に設定したトレンチで回廊跡の検出を目的としたものであるが、検出されなかった。

遺構は、E 3.8 m から東へ落ちこむ南北方向に走る溝と、W 3 m ~ W 1 m で鬼高期終末かと思われる住居跡を検出したのみである。住居跡は、今回の調査では完掘できなかった。

また、W 19.5 m ~ W 21 m、S 13 m ~ 15 m で瓦片の集積が認められた。

溝は現地表から 2 m の深さがあり、五輪塔の空風一体輪及び地輪、馬骨と思われる獣骨が溝底で出土した。E 1 m ~ 2 m の地点では現状でも畑境に段差がみられ、この溝との関連を示す。寺域内ほぼ中央に、「参道」と呼ばれる小さな谷が入るが、この溝はこれへ続くものであろう。埋土内には浅間B軽石も認められず、(参道内に設定した第10トレンチでも認められない)「参道」は国分寺よりかなり後に形成されたと見るべきであろう。

瓦片の集積は長円形の小凹地に廃棄されたような状態で検出されたが、穴を掘った形跡は認められない。

耕作によって、集積の上面まで攪乱されているが、塔跡側よりのびる旧地表面と考えられる浅間C軽石まじりの黒色土が瓦集積西端近くで落ち、その上に、焼土粒を多量に含む暗褐色土がのる。この焼土は瓦集積をおおっている。ただし、瓦片自体は火を受けておらず、国分寺との関係を直ちに考えることはできない。

瓦集積からは創建期のもと考えられる軒平、軒丸瓦等が認められ、またW 4.6 m 地点の表土直下から三彩片が出土した。



PI 8. 第11トレンチ全景 (東より)



PI 9. 瓦 集 積

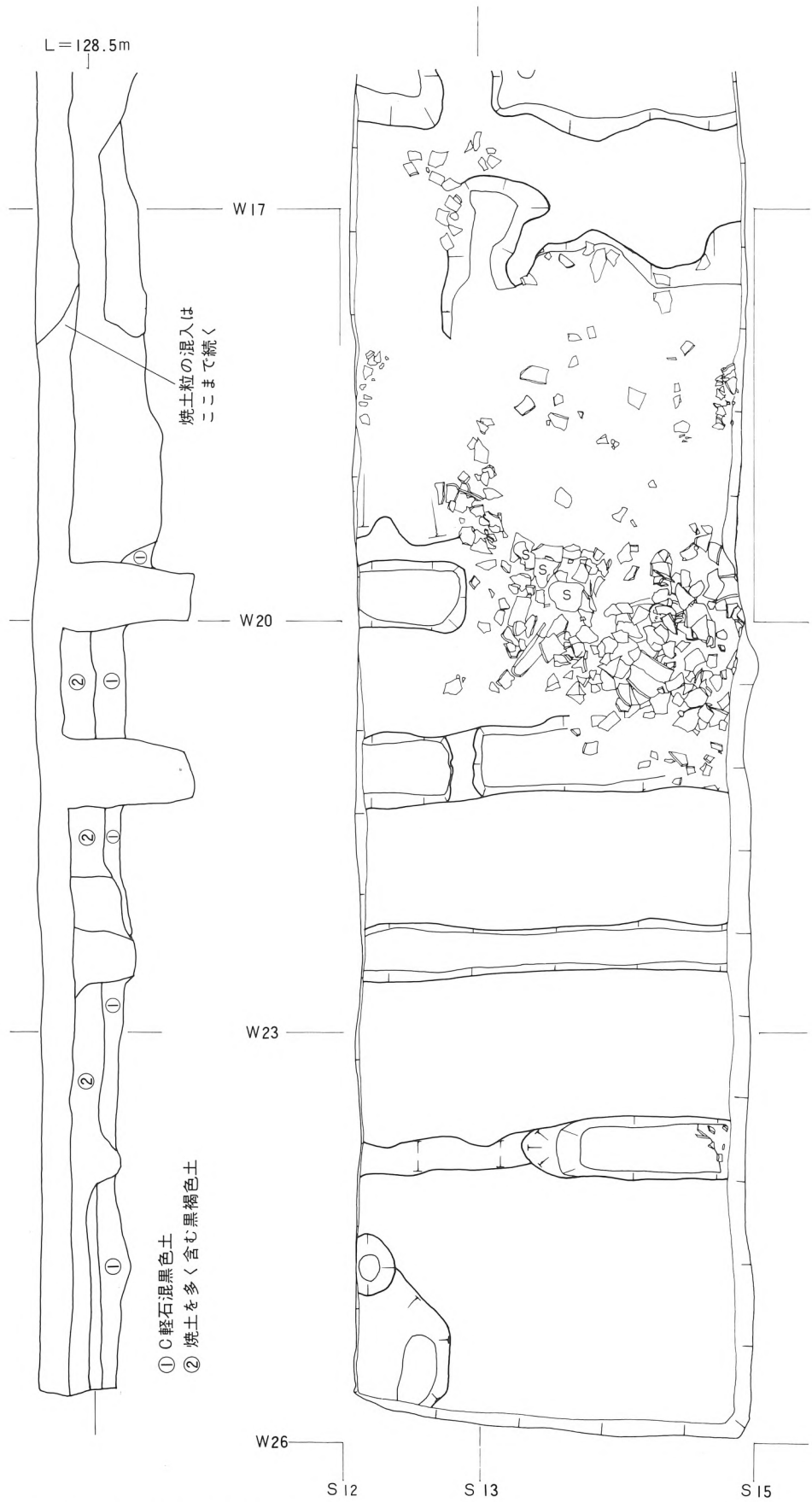


Fig 6 第11トレンチ瓦集積部 1/40

5) 金堂跡

上野国分寺跡では、塔址、金堂址が基壇、礎石を良く残している。発掘調査によって現形がそこなわれる前に測量図を作製し、記録を留めると共に、建物の方向を確認し、今後の調査に備えることも、本事業の目的の一つであった。Fig. 7・8がそれである。

金堂は寺域のほぼ中央に位置する。北辺は、公有化前に人家が建っていたため削平が進み、西辺は水路で切られて、旧形を著しく損なっている。昭和17年の太田静六氏の「上野国分寺伽藍の研究」によれば9個の礎石が示されているが、現在は5個の礎石を確認するとどまる。さらに2個の礎石が北辺に埋めてあるとのことであるが、確認していない。北辺の2個の礎石には柱座がつくり出される。現基壇中央部の礎石では根石も観察され、現位置を保っていることが確実である。西北隅の一個を除き、他の4石は移動していないだろう。

基壇北東部及び西南部は、古くよりの基地となっており、五輪塔等も多い。また中央部、南東部ではおびただしい瓦片が散布している。特に南東部に多いが、耕作の際出土した瓦を基壇上に投げあげたものといわれる。塔跡でも同様に東部に瓦が厚く堆積する。強い北西風によるものであろうか。

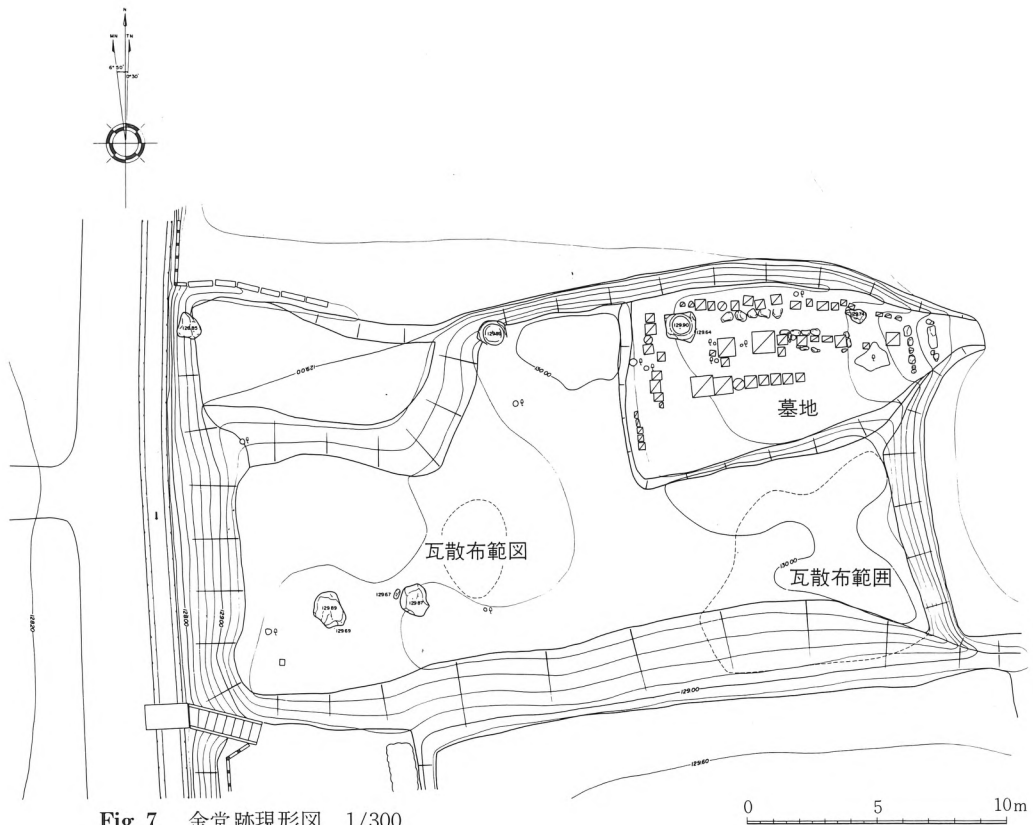
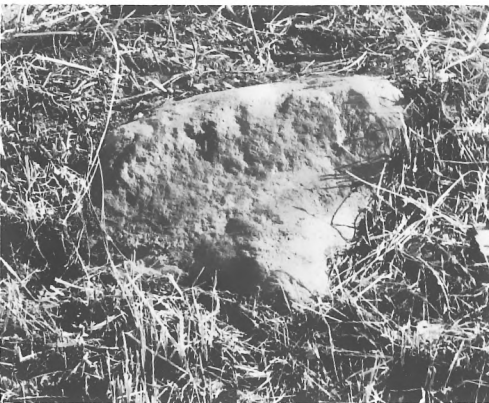


Fig 7 金堂跡現形図 1/300



Pl 10. 金堂跡全景 (南より)



Pl 11.~14. 金堂跡礎石

6) 塔 跡

金堂の西南に塔址がある。15個の礎石が今も残る。推定方向は、約N-1°22'-Wとなり、南辺築地とは直交しない。心礎の現高（石碑を立てる際礎石上部が削られているが）と第11トレンチで検出された旧表土面との比高は約1.9mである。基壇南側は、明治の頃宗教団体がここを道場として使用した際に盛り土したものとも考えられ、当初よりこのような大基壇を有したと断ずることはできない。地元で、「塔は東に倒れた」といわれるとおり、西側に設定した第3トレンチでは瓦の出土がほとんどなく、東側の第11トレンチで多量の瓦の出土をみていることも注意すべきであろう。

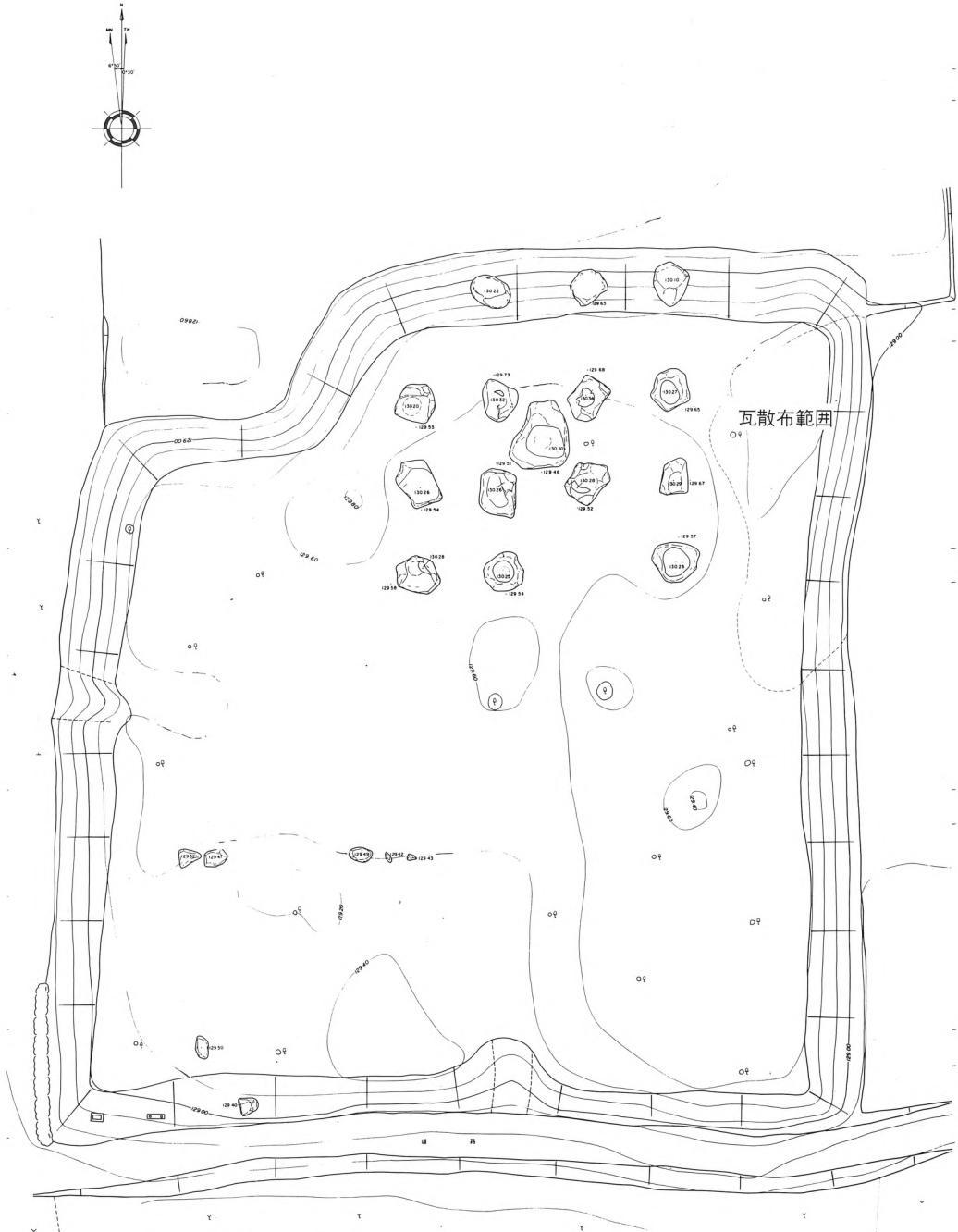


Fig 8 金堂跡現形図 1/300



Pl 15. 塔跡全景



Pl 16. 塔跡礎石

3. 遺 物

遺物はコンテナパット200箱を越えた。

大部分が瓦片であるが、土師器、須恵器等の土器、釘等の鉄製品も出土した。縄文土器、石器もごく少量ではあるが出土し、中世にかかる土器類、古銭等もある。特筆すべきは二片の三彩の出土であろう。本県では十三宝塚遺跡の火舎獸脚他数例が知られるのみである。遺構に伴わないことが残念である。

遺物の多くは第1・5・9・11トレンチより出土し、検出された遺構に関連するものであろうが、第9・11トレンチでは、その出土状態自体が問題を含む。また、西辺及び北辺の各トレンチからの瓦の出土はごく少ない。

以下に、軒丸瓦、軒平瓦を中心に主要な遺物をあげた。縮尺は不同である。



Pl 19. 第1トレンチ出土軒丸瓦



Pl 20. 第1トレンチ出土軒丸瓦



Pl 17. 第1トレンチ出土鬼瓦



Pl 21. 第1トレンチ出土軒瓦



Pl 18. 第1トレンチ出土軒丸瓦



Pl 22. 第1トレンチ出土軒丸瓦



PI 23. 第9トレンチ出土軒丸瓦



PI 27. 第11トレンチ出土軒丸瓦



PI 24. 第9トレンチ出土軒丸瓦



PI 28. 第11トレンチ出土軒丸瓦



PI 25. 第11トレンチ出土軒丸瓦



PI 29. 第11トレンチ出土軒丸瓦



PI 26. 第11トレンチ出土軒丸瓦



PI 30. 第11トレンチ出土軒丸瓦



Pl 31. 第1トレンチ出土軒平瓦



Pl 35. 第9トレンチ出土軒平瓦



Pl 32. 第1トレンチ出土軒平瓦



Pl 36. 第11トレンチ出土軒平瓦



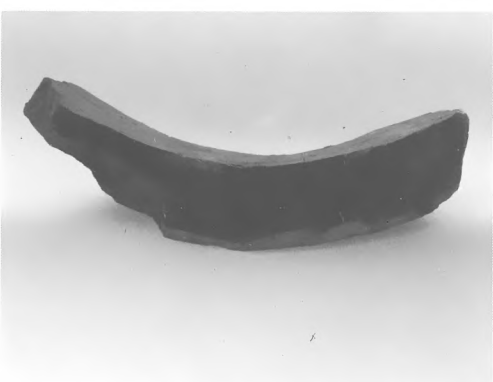
Pl 33. 第5トレンチ出土軒平瓦



Pl 37. 第11トレンチ出土軒平瓦



Pl 34. 第5トレンチ出土軒平瓦



Pl 38. 第11トレンチ出土軒平瓦



Pl 39. 第11トレンチ出土軒平瓦



Pl 43. 第1トレンチ出土文字瓦



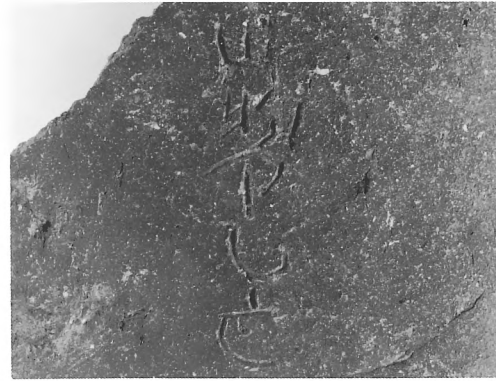
Pl 40. 第11トレンチ出土軒平瓦



Pl 44. 第1トレンチ出土文字瓦



Pl 41. 第1トレンチ出土文字瓦



Pl 45. 第1トレンチ出土文字瓦



Pl 42. 第1トレンチ出土文字瓦



Pl 46. 第2トレンチ出土文字瓦



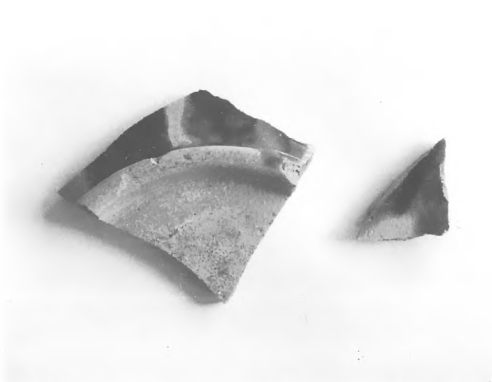
PI 47. 第2トレンチ出土文字瓦



PI 51. 第9トレンチ出土須恵杯



PI 48. 第9トレンチ出土文字瓦



PI 52. 第5(左)・9(右)トレンチ出土三彩



PI 49. 第9トレンチ出土文字瓦



PI 53. 第5トレンチ出土三彩



PI 50. 第9トレンチ出土文字瓦



PI 54. 第11トレンチ瓦出土状態

V む す び

今回の調査は、次年度以後の調査、及び保存整備事業を進めるにあたっての基礎資料の収集を目的としたものであるため、トレンチ方式をとり、必要最少限の発掘にとどめた。12本のトレンチで約800㎡を発掘したが、寺域範囲について、南辺築地跡の検出によって走向の推定ができ、また東門跡と思われる建物跡を検出した。西辺では寺域を画する遺構は認められなかった。これは特に寺域西半部、及び北辺部で表土層が薄く、深耕、あるいは後代の遺構によって地山、ローム層まで切り込む攪乱を受け、地上構造物が遺存し得なかったものと見られる。また、自然条件の変化による遺構破壊、たとえば昭和初年頃まで続いたという洪水も一因であろう。

上野国分寺の範囲については、「上野国交替実録帳」に「築垣一廻 四面貳町 長参佰貳丈壹尺」との記載があるが、これについても、考古学的な検討を加えなければならない。

出土遺物は多量に得られた。瓦片が主体であるが、多種にわたり、様々な分析が可能であろう。奈良三彩の出土は県内では少なく、古代上毛野国の文化センターとしての国分寺にふさわしい。

文末ではあるが、厳寒・烈風の中、調査に協力して下さった方々、暖かい御指導、御援助を頂いた方々に、深く感謝する。

参考文献 群馬町教育委員会「上野国分僧寺寺域縁辺の調査」 昭和50年
太田静六「上野国分寺伽藍の研究」 建築学会論文集27号 昭和17年

発掘調査関係者（敬称略、順不同）

整備委員会 委員長・大関軍之丞、副委員長・坪井清足、委員・大塚初重、平野邦雄、近藤義雄、藤井精一、田中綾治、小寺弘之、金子允、横山巖、杉木栄治、幹事・田中哲雄、福田拓、松島栄治、井上唯雄、前沢和之、松山享玄、内山道美、高宮正樹、関茂、森田秀策、岸栄、桜場一寿

調査担当者 群馬県教育委員会文化財保護課文化財保護主事 桜場一寿、洞口正史

発掘作業員 木村長正、仲野俊雄、東野ノブ子、東野菊江、蜂須賀トミ子、内山コト、一倉ヤヨイ、静キヌエ、入沢喜一、入沢タケノ、倉林恵美子、住谷紀子、白井テル、塚田みさほ、塚田光代、塚田マサエ、金井モトエ、片山幾子、伊藤モト、上原隆子、田原かねえ、塚田トヨ、塚田幸雄、塚田滝雄、渋谷ユキ、関口巧一、大塚一彦、加藤文久、折原努、岸和彦

協力 前橋市教育委員会、群馬町教育委員会

その他、住谷隆司、住谷宗七、群馬県埋蔵文化財調査事業団他の方々に協力していただいた。

史跡上野国分寺跡

印刷 昭和56年3月25日

発行 昭和56年3月31日

発行 群馬県教育委員会

〒371 前橋市大手町一丁目1の1

TEL 0272-23-1111

編集 群馬県教育委員会文化財保護課

印刷 朝日印刷工業株式会社
